

## 令和4年度京都市建築協定連絡協議会総会 次第

と き 令和4年5月28日(土)

13時30分～15時30分

ところ 京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1・2

(京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1(河原町五条下る東側)

ひと・まち交流館京都 地下1階)

13:10～ 受付開始

13:30～ 開 会

京都市建築協定連絡協議会 会長 調子 益夫

13:35～ 議 事

(1) 議長選出

(2) 議案説明

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算報告

第2号議案 中期運営方針

第3号議案 令和4年度事業計画及び予算

第4号議案 役員を選任

(3) 一括審議

(4) 議決

14:15～ 休 憩

14:30～ 交 流 会

※グループに分かれて、ご歓談いただきます。

テーマ:「コロナ禍における建築協定等地域活動の状況」

ざっくばらんにお話してください。

15:30 閉 会

## 令和3年度事業報告（案）

令和3年度はコロナ禍の影響を受け、会議は一部文書決済とした。また、小規模交流会は当初予定の回数は実施ができなかった。今後の地域支援に結びつけるため、建築協定についての基礎知識を伝える動画を作成した。

(令和3年)	4月12日	第1回「役員会」 議題：令和3年度総会、令和3年度事業計画・予算案 会場：京都市景観・まちづくりセンター
	5月10日	第2回「役員会」 議題：令和3年度総会 会場：京都市景観・まちづくりセンター オンライン会議システム ZOOM の併用
		ホームページのリニューアル完了
	6月6日	令和3年度総会 方法：新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、議案郵送による書面議決
	7月	第3回「役員会」 議題：総会総括、令和3年度活動内容、小規模交流会事業の進捗状況、「建築協定だより」第50号 方法：メールと文書で議案と論点を共有し、とりまとめ
	8月9日	小規模交流会「連絡協議会30年を越えて」★ 会場：京都市景観・まちづくりセンター
	8月下旬	広報紙「建築協定だより」第50号発行
	10月13日	第4回「役員会」 議題：交流事業の進捗状況、地域まちづくりの状況共有 会場：京都市景観・まちづくりセンター
	12月5日	おむすびミーティング★ 会場：長江家住宅
	12月22日	第5回「役員会」 議題：交流事業の進捗状況、建築協定動画、「建築協定だより」第51号 会場：京都市景観・まちづくりセンター
(令和4年)	3月14日	第6回「役員会」 議題：交流事業総括、令和3年度活動総括、令和4年度事業計画案、令和4年度総会日程調整、建築協定動画、「建築協定だより」第51号 会場：京都市景観・まちづくりセンター
	3月下旬	建築協定動画公開 広報紙「建築協定だより」第51号発行

★ 小規模交流会

収入の部

(単位 円)

項目	予算額	執行状況	差額	
前年度繰越金	178	178	0	
建築協定支援事業補助金	500,000	342,263	157,737	事業費1/2
建築協定連絡協議会負担金	377,000	372,000	5,000	
協定地区運営委員会負担金	377,000	372,000	5,000	
更新時補助等予備費積立金	0	0	0	
協賛金	130,000	0	130,000	協賛企業の広告を募集
利息	0	3	△ 3	
合計	1,007,178	714,444	292,734	

支出の部

(単位 円)

項目	予算額	執行状況	差額	備考
総会費	72,000	23,677	48,323	
会場費	50,000	0	50,000	
印刷費	10,000	4,785	5,215	議案、案内状等印刷
通信運搬費	10,000	18,892	△ 8,892	案内等送付
講師謝礼	0	0	0	
諸費	2,000	0	2,000	交通費等
広報費	335,000	471,940	△ 136,940	
印刷費	170,000	171,600	△ 1,600	広報誌(年2回)、リーフレット
通信運搬費	50,000	25,250	24,750	
普及啓発費	110,000	20,000	90,000	表示看板設置(補修:醍醐柿原住宅地区)
動画制作費	0	254,320	△ 254,320	動画制作費
諸費	5,000	770	4,230	
建築協定更新時補助金	0	0	0	
	0	0	0	更新なし
役員会費	85,000	52,907	32,093	
会場費	0	0	0	まちセン、京都市役所内会議室を利用
印刷費	20,000	4,229	15,771	
通信運搬費	5,000	16,178	△ 11,178	
諸費	60,000	32,500	27,500	役員交通費
交流事業費	440,000	56,683	383,317	
会場費	100,000	55,220	44,780	長江家住宅
通信運搬費	10,000	0	10,000	
企画調整・運営支援費	280,000	1,463	278,537	
予備費	50,000	0	50,000	
ホームページ運営支援事業費	60,000	55,000	5,000	
維持費	7,000	24,320	△ 17,320	
雑費	1,000	0	1,000	振込手数料等
事業費合計(補助金対象)	1,000,000	684,527	315,473	
更新時補助等予備費積立金	0	0	0	(補助対象外)
その他	0	0	0	
予備費	0	0	0	(補助対象外)
繰越金	7,178	29,917	△ 22,739	(補助対象外)
合計	1,007,178	714,444	292,734	

更新時補助等予備費勘定

収入の部

項目	決算額	
積立金残高	146,420	
利息	0	
更新時補助等予備費積立金	0	
合計	146,420	

支出の部

項目	決算額	
更新時補助金補填	0	
繰越金	146,420	
合計	146,420	

令和4年3月31日

以上のとおり、令和3年度の会計報告をいたします。

京都市建築協定連絡協議会 会計 養島 深



令和4年4月22日に上記について、関係書類等を検査した結果、  
適正に処理されていることを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

京都市建築協定連絡協議会 会計監査 服部 真貴子



## 京都市建築協定連絡協議会 中期運営方針（案）

### 1. 中期運営方針の位置づけ

- ・京都市建築協定連絡協議会の中期的な運営の方向性を示すもの。
- ・概ね、今後3年間程度を目途とした運営方針とする。

### 2. 建築協定をめぐる動向と今後の課題

#### （1）建築協定制度の活用方向の拡大

- ・近年、民泊問題が顕在化する中で、対策の一つとして建築協定制度が注目され、新しく締結する地区が出た。しかしコロナ禍にあって、民泊ブームは一旦終焉し、宿泊施設の廃業や住宅用途への変更など、過剰な投資の後始末が課題となっている。
- ・一方、コロナ後にインバウンドが復活した際には、改めて宿泊施設の立地が進む可能性もあり、懸念をもつ地域も見られる。
- ・建築協定が、どのような地域課題に有効であるか、改めて新しい活用の可能性も探っていくことが必要である。

#### （2）建築協定の運営ノウハウの共有と各地区の実情にあった活用

- ・2020年度の各地区の実態調査やこの間の地区からの相談などを通じて明らかになった課題は、地域力の弱まりを背景に、協定の運営や担い手の確保、組織の継続などマネジメントの課題が大きくなっていることであった。
- ・一方、各地区において、長年の運用ノウハウが蓄積されているところもあり、これらを生かす建築協定アドバイザー制度の運用も始まった。こうした地域のもつ運用ノウハウをコンテンツ化し、多くの地区と共有していくことが求められている。
- ・また、地区はそれぞれ千差万別であり、ノウハウについても、その地区の実情にあった活用をしなければ意味がない。ICTの活用も含めたノウハウを地域の実情に応じて活用するサポートも必要である。

#### （3）建築協定の普及と加盟団体の拡大

- ・建築協定の今後の活用方向も検討しつつ、建築協定制度の認知度の向上や、普及を図っていく必要がある。
- ・また連絡協議会についても、実際に各地区の役に立つことで存在意義を高めるとともに、そのことを情報発信していく必要がある。

- ・新規地区の建築協定の締結にあたっては、情報提供や相談等を通じて支援し、連絡協議会への加盟も促していく必要がある。

#### (4) 制度改善や行政との連携のあり方の再検討

- ・建築確認申請の機能が行政から外部化されたこともあり、建築協定地区での制度周知が徹底できないケースがある他、建築協定の強制力が強くない中で、より有効に活用していくための、行政と各地区、連絡協議会との連携のあり方を見出すことが課題になっている。

#### (5) 連絡協議会のあり方の検討

- ・2021年度には連絡協議会が設立されて30周年を迎えた。これを機に規約において当面京都市が事務局を担うとしていたものを、連絡協議会の自立的運営や事務局体制の充実に向けて、京都市と連携しつつ、外部の支援も得ることができるよう改訂した。これを受け、京都市景観・まちづくりセンターやNPO法人京都景観フォーラムとの連携により事務局体制の充実を図った。その成果も検証しつつ、今後、連絡協議会の自立的運営のあり方や、行政との関係性を検討していく必要がある。

### 3. 連絡協議会のミッションについて

- ・建築協定地区相互の情報交換、普及啓発をもって、制度の有効活用と良好な環境の維持増進を図ること。(規約の目的から要約)
- ・建築協定制度を活用して地域のまちづくりに主体的に取り組む地区を増やし、ネットワークに加えていくこと。

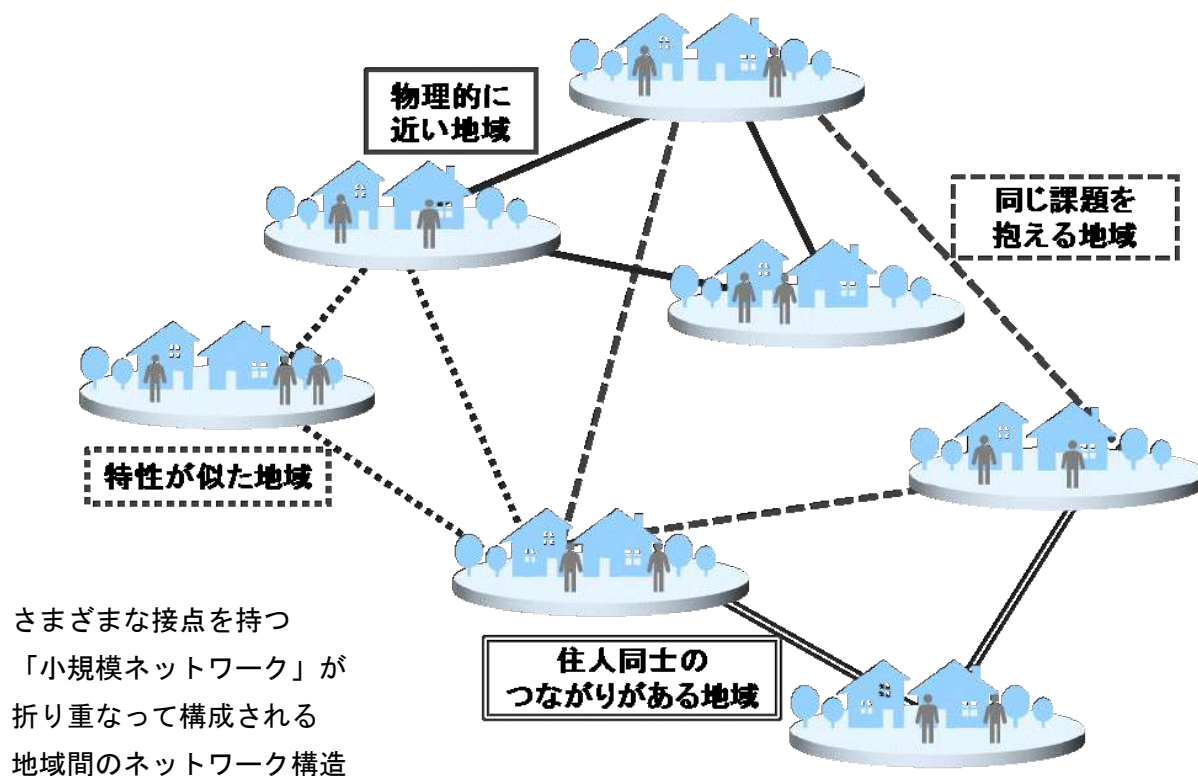
### 4. 連絡協議会が目指すネットワーク像について

#### (1) 小規模ネットワークの集合体とこれらを支える役員会・事務局

- ・40を超える運営委員会がネットワークを構成する際、同じ行政区など近い地区、あるいはまちの特性が似た地区など、共通項をもつ地区同士がつながりを意識しやすい。こうした小規模なつながりがいくつも重なり合うことで、全体のネットワークを構成する。
- ・役員会・事務局は、小規模ネットワークの地区相互のつながりを強める取組や、各地区と役員会・事務局の関係構築を進める。顔の見える人間関係でつながる部分も大事にする。



■小規模ネットワークの集合体のイメージ



(2) 各地区相互、各地区と役員会・事務局との“相談しやすい”関係性の構築

- ・各主体間の良好な関係と評価できる指標は、“相談しやすさ”ではないか。
- ・どうやったら各地区にとって役員会や事務局との関係が相談しやすいものになるか、を考えて、関係構築や普段のふるまい方を模索する。

(3) 各地区の経験交流に焦点をあてた情報コンテンツの作成と流通

- ・実態調査から、地区にとって有用とされる情報は、他の地区が経験した試行錯誤の情報と言える。こうした事例情報を収集し、共有しやすいコンテンツとする。
- ・情報の共有には、各地区での経験豊富な方を派遣する建築協定アドバイザー派遣制度も有効な方策と考えられ、アドバイザーの充実などを行う。
- ・各地区の実情の違い、温度差は大きいと思われ、当然、状況に応じて必要な情報も異なる。実情にあった情報にアクセスできる方策も必要である。
- ・建築協定を知らない住民に、普及していくための情報も必要である。

## 5. 取組の基本方向

### (1) 各地区のニーズに応じた小規模交流や研修の実施

- ・実態調査では、各地区は、他の地域の試行錯誤の生情報を知りたい。そこから自分の地区にとって有用な情報を得たい。そして自分の地区にあった対策を考えたい。というところにある。
- ・したがって、インプットだけでなく、地区なりのアウトプットにたどり着けるような交流企画や研修会、等を企画、実施していく。

#### 【具体的な取り組み】

- ・絞ったテーマによる小規模交流の開催
- ・勉強会の開催
- ・小規模での先進地域研修会の開催

### (2) 各地区の運営ノウハウのコンテンツ化と情報の共有

- ・小規模交流会や研修において把握した各地区の事例を、追加取材するなど深掘りし運営ノウハウに関するコンテンツ作成を行い、これをストックしていく。
- ・運営ノウハウのストックを、相談対応や各地区での活動に生かせるよう、各種メディアを通じて共有する。

#### 【具体的な取り組み】

- ・建築協定だよりの記事作成
- ・ホームページの地域の活動事例へのアーカイブ
- ・建築協定アドバイザーや専門家との事例共有と相談への活用

### (3) 各地区に対する個別支援の充実

- ・それぞれに個性ある各地区の実情に合わせた、運営のサポートを行う伴走型の支援を行う。
- ・建築協定アドバイザーの担い手を確保していくとともに、制度の充実を図る。
- ・また、各地区の活動における資金的な援助を行う。

#### 【具体的な取り組み】

- ・建築協定アドバイザー派遣制度の充実・運用
- ・専門家派遣制度の充実・運用
- ・看板設置補助金制度の運用
- ・更新時補助金制度の改善



#### (4) 建築協定、連絡協議会のPR

- ・建築協定の普及、連絡協議会の加入促進に向けたPRを行う。
- ・リニューアルした建築協定だより及びホームページ、建築協定の紹介動画などを活用し、建築協定及び連絡協議会について発信を行う。

#### 【具体的な取り組み】

- ・他都市の連絡協議会等との交流
- ・HP、建築協定の紹介パンフや動画の活用
- ・関連する地域組織等への建築協定のPR

### 6. 事務局のあり方について

#### (1) “相談しやすい”事務局を目指す

- ・改めて今後の展開を考えるにあたって、最も大事な点は、各地区が役員や他地区とつながるチャンネルが開かれること。事務局はこれを促すために、相談しやすい雰囲気をもつものでなければならない。

#### (2) 事務局機能の効率化と行政との連携について

- ・事務局については、京都市や事務局機能の委託先との連携、役割分担により効率的な運営を進めるとともに、継続的な予算の確保を図る。
- ・連絡協議会の活動費については、現在の会費＋補助金の形式の継続に加え、協賛金などの調達を検討する。

#### (3) 更に将来に向けて

- ・前述のようなネットワークがうまく機能し始めると、そこから新しい課題が前景化してくる。これに、対策を講じる必要が生じると考えられる。地区、行政、連絡協議会の役割を明らかにし、必要な調整を行うことも事務局の役割になる。

## 令和4年度事業計画（案）

(令和4年)	4月18日	第1回「役員会」 議題：令和4年度総会、令和4年度事業計画・予算案 会場：京都市役所会議室
	5月9日	第2回「役員会」 議題：令和4年度総会 会場：京都市景観・まちづくりセンター
	5月28日	令和4年度総会 会場：京都市景観・まちづくりセンター
	6月	小規模交流会事業の開始 第3回「役員会」 議題：総会総括、令和4年度活動内容、小規模交流会事業の進捗状況、「建築協定だより」第52号
	8月下旬	広報紙「建築協定だより」第52号発行
	9月下旬	第4回「役員会」 議題：交流事業の進捗状況
	12月上旬	第5回「役員会」 議題：交流事業の進捗状況、「建築協定だより」第53号
(令和5年)	2月下旬	第6回「役員会」 議題：交流事業総括、令和4年度活動総括、令和5年度事業計画案、令和5年度総会日程調整、「建築協定だより」第53号
	3月中旬	広報紙「建築協定だより」第53号発行

### 令和4年度の重点事業

#### 1 更新時補助金の改定に向けた検討

協定更新時における実質的な支援を行うため、更新時補助金制度の見直しの検討を行う。

#### 2 専門家の支援制度の基盤整備

各地区への支援の充実を図ることを目的に、建築等の専門性を持つ相談員を配置する制度の構築に向けた検討を行う。

#### 3 小規模交流事業

物理的に近い地域、同じ課題を抱える地域など、さまざまな接点を持つ「小規模ネットワーク」が折り重なって構成される地域間のネットワーク構造の構築を目的に実施する。

##### 【具体的な取り組み】

- ・絞ったテーマによる小規模交流の開催
- ・勉強会の開催
- ・小規模での先進地域研修会の開催（現地研修会の実施）

令和4年度予算(案)

収入の部

(単位 円)

項目	予算額	備考
前年度繰越金	29,917	
建築協定支援事業補助金	500,000	事業費1/2
建築協定連絡協議会負担金	372,000	
協定地区運営委員会負担金	372,000	
更新時補助等予備費積立金	0	
協賛金	100,000	協賛企業の広告を募集
利息	0	
合計	1,001,917	

支出の部

(単位 円)

項目	予算額	備考
総会費	40,000	
会場費	0	まちセン利用
印刷費	10,000	議案、案内状等印刷
通信運搬費	20,000	案内等送付
講師謝礼	0	
諸費	10,000	交通費等
広報費	335,000	
印刷費・通信運搬費	220,000	広報誌(年2回)
普及啓発費	110,000	表示看板設置(新設1地区 補修3地区)
諸費	5,000	
建築協定更新時補助金	145,200	
	39,200	姉小路界限地区(98区画×400円)
	15,200	桂坂あすなろ第2地区(38区画×400円)
	11,600	夷町・松屋町地区(29区画×400円)
	34,800	桂坂季美が丘地区(87区画×400円)
	44,400	桂坂もくれん東地区(111区画×400円)
役員会費	82,000	
会場費	10,000	
印刷費	15,000	
通信運搬費	7,000	
諸費	50,000	役員交通費
交流事業費	330,000	
会場費	100,000	
通信運搬費	10,000	
企画調整・運営支援費	180,000	
予備費	40,000	
ホームページ運営支援事業費	55,000	
維持費	10,000	ロッカー等
雑費	3,000	振込手数料等
事業費合計(補助金対象)	1,000,200	
更新時補助等予備費積立金	0	(補助対象外)
その他	0	
予備費	0	(補助対象外)
繰越金	1,717	(補助対象外)
合計	1,001,917	

**更新時補助等予備費勘定**

収入の部

項目	予算額	備考
積立金残高	146,420	
利息	0	
更新時補助等予備費積立金	0	
合計	146,420	

支出の部

項目	予算額	備考
更新時補助金補填	0	
繰越金	146,420	
合計	146,420	

## 役員を選任案について

任期：令和4年5月28日～令和6年度総会の日まで

(ただし、任期満了後も後任者が就任するまではその任務を行う。)

役 職	氏 名	建築協定地区名
会 長	桑原 尚史	西京区桂坂にれのき北地区
副 会 長	大西 鐵也	上京区一松町地区
副 会 長	岡谷 雅明	西京区阪急桂南住宅地区
会 計	前田 卓	上京区妙覚寺町1・2組界限地区
幹 事	伊藤 哲	中京区夷町・松屋町地区
幹 事	岡田 直司	西京区桂坂にれのき南地区
顧 問	調子 益夫	伏見区桃山与五郎町地区
会計監査	服部 真貴子	西京区桂坂しらかば地区

### 京都市建築協定連絡協議会規約（抜粋）

(役員等)

第3条 本会には、次の役員を置く。

会長 1名 副会長 2名 会計 1名 幹事 若干名

2 本会には、会計監査2名以内を置く。

3 本会には、顧問若干名を置くことができる。

(役員等の選出)

第4条 役員は、各運営委員会の委員又は各運営委員会の設置根拠となる建築協定に合意している者のうち当該運営委員会の推薦を受けた者の中から、総会において、互選により選出する。ただし、欠員が生じた場合は、第9条に定める役員会（以下「役員会」という。）の議決によって補充することができる。

2 会計監査及び顧問は、役員会の承認を得て会長が委嘱する。